

発行：(福)十字の園本部事務局
理事長 平井 章

住所：〒431-1304
静岡県浜松市細江町中川7220-11
tel 053-436-9535
fax 053-437-1352

社会福祉法人 十字の園

ぶどうの木

(ヨハネ福音書 15章)



「作る」
— 関連記事6ページへ —

「牛丼の吉野家」

御殿場十字の園 施設長 上野 貢一

アメリカ産牛肉が2年9カ月ぶりに、ようやく輸入を再開した。吉野家の阿部修二社長は、どうしてアメリカ産牛肉にこだわるのだろうか。輸入禁止になって他業者は、オーストラリア産や中国産牛肉に替えた。吉野家だけは、アメリカ産牛肉にこだわり続けた。経営の観点からの判断として正しいのだろうか。そんな思いの中で、信州大学経営大学院茂木信太郎教授が書いた「吉野家」を読んだ。読み終えて吉野家の牛丼は、やっぱりアメリカ産牛肉でなければ駄目なんだと理解した。



この間豚丼等の新メニューも開発された。先日、今年度上半期の決算が出た。下方修正されたものの経常利益は黒字になっている。今後、戦略としてどう経営の舵取りを行っていくのだろうか。

吉野家は、日本橋築地の第1号店をはじめ、海外を含め1000店舗を事業展開している。100年の歴史の中で倒産も経験し、その辛さも知っている。さて、我が法人は、介護一筋に45年。半世紀を迎えようとしている。介護保険が出来、措置から契約に替わり、誰もが介護サービス事業が出来る時代になった。社会福祉法人の見直しも始まっている。そんな中で、経営の観点から、誰にも負けない質の高い介護サービスをどう提供していくのか。その鍵は、礼拝にあるように思う。

「十字の園」の名称は、ハニ・ウォルフ姉妹によって名付けられました。「十字の園」といえば、どこに行ってもキリスト教の施設だと分かります。ハニ姉妹は「主イエス・キリストがご自身の十字架によって、神の国へ入る道を開いてくださいましたから、私たちの入ることのできる国は十字架の下だけです。伝道とディアコニー（奉仕）の団体十字の園」というメッセージを残しています。

「キリスト教精神の福祉と一般の福祉と何が違うのか？」の問いは、時々見え隠れします。日本キリスト教社会事業同盟の研修やこの十字の園大会の研修で、キリスト教による福祉が示される時に納得し見えてきますが、日常の仕事に戻ると、日々の業務に埋没し、また同じ問いが見え隠れします。それでいいのです。日々の現実に立ち向かい「キリスト教精神」が見え隠れしながらも、見えなくなったとき、困難に出会ったとき、自分たちの力が及ばないと思える出来事で道が塞がれたような思いになったとき、そんなときに、祈って思い返し原点に戻ることが大切です。

昨年開催されたキリスト教高齢者福祉研修会で阿部志郎先生は、「見えないところに真の命が流れている。キリスト教社会福祉実践と他の実践のどこが違うのか。味が違わなければならない。よい味を出すためには、よい種、よい木、育てる肥料があり、剪定をし、いろいろ手をかけなければなりません。手をかけて初めていい味が生まれるのです。私どもの味、私どもの実践が、香りを持つかどうか、そこが分かれば目ではないでしょうか。」と語られました。

福祉の実践には「理念」がなければなりません。「理念」は私たちが福祉を実践していく上での土台、基盤です。「既に据えられている土台」とは、イエス・キリストです。福音書には、そのイエス自身が、私たちが行おうとするキリスト教福祉の実践の模範が示されています。

パウロは「すべてのものは、神から出て、神

によって保たれ、神に向かっているのです。栄光が神に永遠にありますように、アーメン。」と祈ります。それは、「神の栄光のため」の祈りです。十字の園の実践の目標は「神の栄光のために」であり、「自分の栄光」、「利用者の栄光」、「法人の栄光」のためではないのです。自分・利用者・法人は、その結果です。「ただ神の栄光のために」のメッセージは、去年の星野牧師の講演を聞いて、私の胸に突き刺さりました。その時から、十字の園における実践は「神の栄光のため」であり、十字の園の理念の聖書「夕暮になっても光がある」と理念の言葉の「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」を実現することです。

しかし、その「神の栄光のため」を実現するための十字の園の実践は、多くのクリスチャンでない人と共に完成していくこととなります。それが、「協働」という言葉です。Iコリント12章4～5節には「わたしたちの一つの体は多くの部分から成り立っていても、すべての部分が同じ働きをしていないように、わたしたちも数は多いが、キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分なのです。」とありますように、それぞれの施設が、それぞれの役割（職務）を担っている中で営まれています。一つの体が多くの部分から成り立っているということです。私たちは、十字の園における同労者であります。そして、異なった賜物を出し合っただけの協力して働いていくことになりません。皆さんは、その一人ひとりが十字の園という体の手、足、口、目、耳、鼻であり、それぞれの賜物（役割・職務）を用い、協力し合っただけで働く「協働」によって成り立っています。



「社会福祉法人に求められるもの」

社会福祉法人 十字の園 理事 山本 敏博



介護保険制度が発足して今年で7年目になります。高齢者施設の多くがこの介護保険によって事業運営され、利用される方は介護保険の摘要なしには、サービスが受けられないほど、この制度は一般化されました。十字の園が設立された大変な時代から考えれば高齢者福祉制度の充実は有り難い話ですが、介護保険制度の事業者の側面から、株式会社と社会福祉法人のどこが違うのか、福祉分野でも民間とのイコールフィッティングが議論されています。十字の園を始めとする聖隷福祉事業集団の担う福祉的役割は民間とどう異なるのか、社会に対して説明責任を果たさねばならない時代です。社会福祉法人制度にも制度疲労があるように、私たちの仕事や組織にも制度疲労はないか、意識する機会が与えられているのだと思います。対人援助サービスである私たちの仕事は、職員一人一人の個人の質が求められる仕事です。機能の向上も不可欠ですが、私たちの仕事地域に役立っているのか、社会福祉法人に求められている声に、耳と心を澄す必要があると思います。

私たちが仕事をする上で理念とすることは、尊厳ある生活をすべての人にいつでも保証するということであり、持てる能力を最高に発揮して生きるその人らしい生活を、人生のどのステージにおいてもすべての人に保証することです。この理念を根底に据えたとき、私たちの福祉サービスは、常にサービス利用者主体ですし、利用者のニーズに応じたサービスを対等な立場で提供する専門的援助者でなければなりません。福祉や医療制度が変わる中で、制度ばかりに気をとられることなく、利用される方のニーズを感じ取れる「感性」の豊かさを常に求め続けて行きたいと思います。

「社会福祉事業に於ける職場の労働安全」

社会保険労務士 藤井 正春



わが国では急速な高齢化社会に対応するため、平成12年より介護保険制度が施行され介護サービス事業の分野が公民を含め幅広く行われるようになりましたが、一方で事業を支える人材が不足している現状の中、業界では労働環境の整備などが急務となっております。

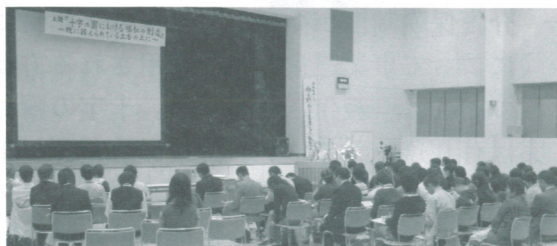
最近では、多様な雇用形態などから起こる個別労働問題等が発生し、その相談事案なども年々増加しております。さて介護サービス事業は、今更申し上げるまでもなく人の生活に必要な「衣・食・住」の全てに係わる大変重要な仕事です。このため利用者に対し、従事者の細やかな心配り（やさしさ）と体力（体を使うコツ）が必要とされます。教育研修等で十分訓練されているとは思われますが、現実には多忙なサービス業の職場での労働災害は、施設内通路の角での衝突、階段からの転落、転倒、ふとした姿勢からの腰部捻挫や圧迫骨折、また交通事故など数多く発生しております。勤労者は、自身や家族の生活を支えるため自分の職場を選択し、仕事を通して知識や技能の向上を図り心身ともに「昨日より今日、今日より明日、より良くありたい」と願い毎日の業務に従事しているものと思います。このような願いのもとでの労働災害は決して「起こしてはなりません」。万が一、労働災害発生により、職場で欠員が生じるとその代用要員の確保など大変なことになることは言うまでもありません。

近年、重大災害の発生が多くなってきており、本年4月労働安全衛生法が大幅に改正されました。基本的には、従来の「災害ゼロ」ではなくて「危険ゼロ」の職場環境の整備を行うと言うように変わっています。職場改善提案制度の実施などはもとよりポイントは、職場毎での「ヒヤリ、ハット」「危険予知訓練」活動などにより、仕事を行う前に危険のリスクアセスメントを行うことです。各職場で、勤労者平均年齢も比較的高くなって来ている中で次のような取り組みなども必要と思われます。職務従事の前に、簡単な体操やストレッチ運動を行うことで作業の負荷によるギックリ腰や関節痛などの予防に努めたり職場内や駐車場で小走りをしないなどのルールを決めておくことなども必要です。いずれにしても、各人がまず「自分の身は自分で守る」ことです。労働安全衛生法は、労働者の健康と安全を確保するため事業者のみでなく、労働者に対しても強く法律を守るよう義務付けています。ルールを守り快適な職場環境の整備向上に全員で、協力しましょう。

2006年十字の園大会報告

「理念の継承」を目的に毎年行われている十字の園大会も、10年を迎えました。今回は、松崎十字の園が主催施設となり「命の終わりを支える私たち」をテーマに大会が行われました。

基調講演では、木村知己（日本キリスト教団南久ヶ原教会代務牧師）氏に、「安らかな死を見つめて－真実に直面するための心の援助－」について、課題講演では、押川真喜子（聖



路加国際病院訪問看護科ナースマネージャー）氏に、「在宅で死ぬということ」について講演して頂きました。

また、十字の園各施設より7題の発表が行われました。

講演やそれぞれの施設からの発表を通して、テーマである「命の終わりを支える私たち」への道筋を見つけ出す参考として、とても意義のある大会となりました。

「安らかな死を見つめて－真実に直面するための心の援助－」

木村知己氏の講演を聞いて



基調講演は、今年度のテーマに沿って、『命の終わり』つまり『死』『看取り』について、木村知己氏にお話して頂きました。

冒頭に、『福祉施設が死を看取る時代になってきた。』『死を看取るのは、本来家族であるが、もはや施設が死を看取るのは当然の業務である。』と話されました。長年の施設長としての体験から語られる力強いメッセージで「福祉施設で死を看取るとは、利用者が安らかに死を受け入れる事ができるよう支援する事であり、安らかな死を見つめる事のできる職員となることである。」と、今回の大会テーマをわかりやすく表現して下さいました。

次に本題に入る前に、「施設を作るときには、施設の名称をどのように定め、そして、それをどのように継承して行くかが重要である。」と前置きをしたらうで、十字の園の名称について、解説をして下さいました。「『十字の園』の名称は、初代理事長が編集された記念誌『夕暮れになっても光がある。』の一節『自分達が本当に困った時に、十字架の御下に立つ』に由来している。」と話され、更に、「『十字架』の意味には、『愛』『犠牲』『永遠の命（希望）』の3つがあって、『永遠の命』は福祉の目標・課題であること。福祉施設の職員に求められるのは『愛』であり、愛の実践としての『犠牲（仕えること）』であること。そしていま、共に生き『愛』を受け『愛』を与える関係の中で、福祉のあり方を見つめなおす必要があるのでは…」と問題提起をして下さいました。

本題に入り、アブラハム・マズローにより示された『人間の欲求段階説』を引用しながら、「施設の入所者は、先ず、入所する事で、生きるために基本的に必要な『生存、安全の欲求』が満たされ、安心を得、生きる意欲を回復するが、更に、『孤立の不安』や『死への不安』から開放される為には、『愛情の欲求（愛し愛される関係）』『尊厳・自己実現の欲求』が満たされる必要がある。『死』を受容するためには、自分の人生の意味を納得すると言う『自己実現の欲求』が満たされる必要があり、この自己実現としての『死』を受容できるよう援助する事が大切である。」と施設において『死』を迎えること、死を看取ることの意義について、判りやすく説明して下さいました。

最後に「死」について、死の看取りとは、家族の看取り、職員も家族同様と成りえます。

私は「死は終わりではない。死は希望でもあり永遠の命の始まり」と考えます。安らかな死を援助するとき、看取る者も希望を持つ必要があります。死後の処置は生活の終わりの時です。処置は、医療ではなく、福祉の業務であります。家族と共に、「この世での生活の終わり」を受け止め、永遠の命への旅立ちを援助する大切な時と考えます。「希望を持たないと、希望する援助はできない。」と重要な言葉を頂きました。

「十字の園」の名称に含まれている「希望」を再確認出来た大会でした。

「在宅で死ぬということ」

聖路加国際病院 押川真喜子氏の講演を受けて

今という時代は、家で亡くなることが難しく、大多数が病院で亡くなられている。このような中、「どういうふうに納得して安らかに家で最後を迎えられるか」が医療職にとって大きなテーマになっており、訪問看護の目的は「在宅を選択した患者が安楽に在宅療養を希望通りに継続でき、同居する家族の負担が最小限に軽減され、患者・家族ともに両者のクオリティの高い、満足の得られる生活となるよう支援する事」と考えている。訪問看護のサービス内容には、在宅での終末期医療の希望に応えることも含まれているが、訪問看護だけでは在宅療養を支えることは難しく、多くの社会資源をつないだサポートが求められている。訪問看護は、年齢0歳から100歳を超える方まで利用されており、全体の75%が70歳以上の方である。そして聖路加の訪問看護における「在宅において亡くなる方」は、2割と全国平均と一致している。今後、厚生労働省は「在宅において亡くなる方」の比率を2割から4割へと考えており、ますます訪問介護の役割は大きなものとなっていく。このような話の後、感銘を受けた事例報告がありました。



事例 押川氏が7歳で急性リンパ性白血病を治す為に病院で10年闘病をした少女が、延命でなく自宅で苦痛なく出来る生活と最後の日まで看取った事を通して教えられた事・感じた事

- ・優しさよりはプロとしての技術の大切さ＝10年病院で何回も注射をされてきた少女に輸血用の注射を一回失敗して言われた一言「優しい看護婦さんで処置が下手な人よりも一発で刺してくれる看護婦がいい」
- ・家族の思い～精神的支援の難しさ＝親は一分一秒でも長生きして欲しいと思いながらその気持ちを抑えて、家で生活したいという子供の気持ちを優先した親の思いを理解していなかった。
- ・本人の希望（在宅療養の醍醐味）＝いつ亡くなっても仕方が無い病状の時にディズニーランドに行きたいと言い出した。無理だろうという思いがありながら、20分というわずかな時間であったが今日で終わりになる花火を観れたということで彼女の表情が活き活きしてきた。精神的に満たされるとクオリティの上がる事が解り在宅でしか味わえない事であった。
- ・母親の受容＝少女の亡くなる数時間前に「天国に行くのに彼女の嫌いだっただ点滴を外して」という母親の言葉で子供の死に対して受容できた。本当の意味で親にお疲れ様と声を掛ける事が出来た。
- ・あれから12年の月日が経って＝在宅で静かに看取る事が出来、いい時を得られたからこそ、その後、少女の家族も活き活きと生活出来ている。また、その家族を見て自分もこの仕事を続けていけると思った。

上記の体験を通し、自身が訪問看護の仕事をしていく上での心構えを頂いた。

- ①「患者・家族の心の声・出せない人の心の声を聴こうと心がけている。理論や教科書だけじゃ通用しない。本当はこの人はどういう思いなのだろうか」と感性を研ぎ澄ましてアンテナを張るようにしている。」
- ②「患者にはそれぞれの生活があるので生活歴、価値観、倫理観、死生観など、患者・家族を理解しようと努めている。」
- ③「医療者も人間で全てを理解し受入れる事は出来ない。完全に何もかもがんばろうという事を止め、自分が何処までやれるかという自分の限界を認識し見極める事が大切。」
- ④「自分はこうあるべきは危険で、みんな違うんだという事を心に留めておかなければいけないと思う。」
- ⑤「苦しいけどフィードバック、振り返りを必ずして行こうと思う。その振り返りをしても同じ事が次の人に通用するかということそれは違う、自分の引き出しに入れて次のステップへと思っている。」

この講演では、「一期一会」の大切さを再確認でき、心が奮起される内容でした。

年中、制作意欲が湧いています！

御殿場十字の園 竹上 志奈子

御殿場十字の園ではいつも、あちらこちらで色々な制作活動が行われています。今回、表紙の写真として掲載したのは、喫茶店で不定期に行われている「手芸」でのひとこまで。この方が喫茶店にやってきて早速縫い物を始めると、同じ趣味の利用者さんたちもそれに引き寄せられるように集まって、皆でちくちくと手芸を楽しんでいるのです。休憩に来た方もそれを楽しそうに眺めていたりして…。よく考えてみるとこの光景は随分前から見ているので、ひょっとしたらこれは、今、巷でほんわかと流行している「ニットカフェ」のハシリかも！



デイサービスでも制作活動が盛んですが、特に「作ってるなぁ」という感じがするのは、やはり陶芸です。土や釉薬を取り寄せて、毎回試行錯誤のようですが、専門的な大きな電気窯のおかげか、“傑作”が出来上がることもしばしばです。お皿やマグカップは勿論のこと、季節によってお雛様、蚊取線香立てなどを作っては、正面玄関のガラス棚に展示していますので、お越しの際は皆様是非一度ご覧ください。

スポーツの秋 食欲の秋

伊豆高原十字の園 近藤 礼子



『10月9日 ミントユニット運動会 玉入れ パン食い競争… 飛び入り歓迎！景品多数！』愉しげなポスターに誘われ、集まってきました。当日は気持ちのよい秋晴れ。ジャージ姿で決めている方もいます。選手の皆さん、赤白のハチマキも勇ましい。

棒にアンパンが吊るされ、笛の音とともにパン食い競争がスタートです。皆さん、大きな口でかぶりつく…もうちょっと！パンもつるつる逃げる。がんばれー！うーん、口じゃ無理ならと思わず手が出る！笑い声と拍手の中、思い思いの方法でパンを取って、ゴールイン。飛び入り参加の方も全員ゲットしたアンパンでおやつタイムにしました。

一息入れて お次は玉入れです。赤組優勢。車椅子から立ち上がってポンポン投げ入れています。白組は、なかなか入らなかったけれど、さすが年の功。数え終わった玉をせっせとカゴに戻しています。あれあれ？ずるーい、なんてブーイングもなく、結果、引き分けとなりました。

たくさん体を動かし、大いに笑ったら、おなかもペコペコ。お昼は甘くておいしいおいなりさんをいただきました。また来年もがんばりましょう！

秋祭り

松崎十字の園 鈴木 清彦

松崎十字の園のある松崎町では、11月2日、3日と二日間秋祭りが行われました。太鼓や笛の音、そして賑やかな「わっしょい」という掛け声があちこちから聞こえてきました。

当施設にも、各地区から屋台や御神輿、獅子舞が来園して下さいました。

獅子舞は、活気のある掛け声と共に、デイサービスの中に登場です。利用者みなさんも突然の訪問客に少しビックリするものの、表情はニコニコと笑みがこぼれておりました。屋台が玄関先に到着すると、特養、身障、通所の利用者みなさんは玄関前に集まり、楽しい演奏や、子ども達の踊りを堪能しました。また、別の屋台では、餅まきが行われ、地域の方々も集まり、玄関前は大勢の人達であふれておりました。利用者みなさんも真剣な表情で餅拾いに参加しました。車椅子に乗っている利用者さんも、「さぁ、取るぞ」と、車椅子から落ちんばかりの勢いでした。中には、20個以上お餅を拾われた利用者さんもおりました。昔は今よりも、もっとたくさん拾われたことでしょう。

お餅大好きな松崎十字の園のみなさんが、地元の方々と一緒にお祭りを楽しんだ一日でした。



白熱のスポーツ大会？

浜松十字の園 森島 信幸



10月10日、毎年恒例の「スポーツ大会」が、行われました。

その日は、見事な秋晴れ、まだ夏の陽射しが残っているかのような天気でした。「こんな日に外に出るなんてねー」と、ぼそっと声が聞こえてきそう。でも負けません、職員総出で皆さんを中庭にお連れします。皆さんアレヨアレヨと、紅白帽をかぶっていくと「今年もこの日がきたねー、今年は勝たにゃーいかんねー」と、みるみる顔つきが変わっていきます。

最初に行われた競技はパン食い競争！パンがぶら下がると「早く早く」と我先にスタートラインに向かいます。少し位身体が不自由でも何のその、口より先に手が出てしまっても、笑いでごまかし、次々にパンを加えていく姿はまさに圧巻！職員による二人三脚では、走者の滑稽な姿に皆さん涙が出るほどの大笑い。最後は玉入れ、コレで勝負が決まるとあって、皆さん必死に玉を投げ入れます。普段とは違った表情が垣間見られ、職員にとっても心豊かなスポーツ大会となりました。後日、職員は筋肉痛なのに、利用者は別段変わらず…なぜ？

平和の杜に流れる調べ

伊東市立養護老人ホーム 平和の杜 古川 善也

毎週水曜日のお昼休み頃になると玄関広場から、ピアノの伴奏と共に、デイサービスご利用中のMさん（91歳）の朗々たる歌声が聞こえてきます。懐かしいメロディーに誘われるように、デイセンターやホームから、おひとりまたお一人と集まってきて、いつの間にか『うたごえ広場』になっています。子供の頃に歌われた童謡や唱歌、そして、青年時代の思い出につながる世界の民謡等が、心地よさそうに、廊下に流れてきて、まさに、自然発生の『街角コンサート』の雰囲気です。

平和の杜では、時に応じていろんな調べを耳にします。イベントの際の定番になったクロマハープやギターの伴奏による大合唱。礼拝のとき、エレクトーンの伴奏で歌われる讃美歌や典礼聖歌。月例のカラオケ教室からあふれ出るこぶしのきいた演歌の数々…ナド。

そして、このごろは、午後のひとときに、スタッフの演奏するウクレレや三味線の周りに、入居者の皆さんの歌の輪ができたり、また、往年の感覚を手練り寄せるように、三味線を手にして、熱心に挑戦されるNさんの姿等を見かけるようになりました。

「平和の杜」は「音楽の杜」…今日も幸せ色のメロディーが流れています。



東名 走って遠足へ

アドナイ館 柴田 誠



ほそえデイサービスで初めて愛知県瀬戸市までの遠足に行って来ました。瀬戸蔵ミュージアムでは昔の駅舎を再現した建物に大感激。「懐かしいやー、ここは前にも来た事があるよ。」とひとしきり昔話に花がさきました。

計画段階では片道100kmの高速道路の走行に無理がないか、疲れてしまう利用者さんがいないか心配しましたが、みんな元気に行って来る事が出来ました。

遠足では、トイレ休憩も毎回大変なのですが、東名の美合サービスエリアでは男女トイレそれぞれに2つ、それとは別に車椅子専用トイレが1つの計5つの車椅子用トイレがありほとんど待たずにトイレを済ませることができました。

これからもどんどん東名を使った遠足を企画したいと思うほど快適で便利な高速道路でした。

地域密着型サービス事業 事業参入を進めています 浜松十字の園 大谷 光宏

浜松十字の園では、地域密着型サービス事業を始めるにあたり、近隣に一軒の中古住宅を購入しました。閑静な住宅街の一角に位置し、日当り、風通しはもちろん良好、部屋数も多く（5部屋）、大小の石を用いた創作的な庭付きと申し分のない物件です。私たちは、この環境を用いて、「小規模多機能型居宅介護事業」を来年4月開設に向け準備を進めています。5～20名の利用者を対象に「通い」「泊まり」、ご自宅への「訪問」と、全てのサービスを同じ場所に備え、24時間、同じスタッフによる支援を行います。利用される方が、住み慣れた地域で、長年築かれてきた近所付き合いも断ち切ることなく、今まで通り変わらぬ生活を営むことができるよう支援させていただきます。

また、平行して、認知症の方を対象とした「認知症対応型通所介護事業（旧職員住宅を改修）」も予定しています。浜松十字の園では、今後もより一層地域とのつながりを大切にした取り組みを進めて参りますので、ご支援の程宜しくお願い致します。

十字の園のクリスマスツリーについて

十字の園のクリスマスについて、今年の機関誌第20号で紹介したように、十字の園のクリスマスツリーは、ドイツ式の飾り方です。今回は、クリスマスの意味とその飾りについて紹介します。

クリスマスの本当の意味は「喜び」です。クリスマスという行事は、初代教会時代にはなく、4世紀頃から太陽崇拝に祭りに変じてその起源となりました。11月30日の最も近い日曜日からアドベント（待降節）が始まり、4回の日曜日を経てクリスマスとなります。イエス・キリストは世の光としてこの世に来て下さいました。その光こそ暗闇を打ち破る力であります。

十字の園も、アドベントには常緑樹の輪（神の永遠性）に4本のろうソクを立てたアドベント・クランツ（救い主を待ち望む）を飾ります。クランツのろうソクは1週ごとに1本目、2本目と灯火が増え、4本目が灯されてクリスマスを迎えます。以前は、アドベント期間中、初日には早朝5:30から、次の日からは夕方、利用者一人一人の床頭台の上に置かれた燭台に、毎日火が灯されておりました。現在は、防災上のことや職員の勤務等の問題により、早朝の「モーニングクワイヤー」のみが引き継がれています。

クリスマスツリーにも常緑樹（多くはもみの木：永遠の命）が使われます。ツリー最上部には麦わらで作った大きな星（ベツレヘムの星）を飾り、そこから天使の足跡をイメージした錫の糸が下に流れるように飾ります。りんご（紅玉：生命の源）を吊るし、その重みで枝振りを整え、全体の形をつくります。その枝に、ハトロン紙を折り装飾風に切り込みをいれて丸く広げて作った雪の結晶や、ケント紙を折って作った立体的な雪の結晶、麦わらで作った星を吊るします。最後に白いろうソクを立てた燭台を枝に挟み準備が整います。クリスマス礼拝には、前奏のときに上から一本一本ろうソクの火を灯していきます。ディアコニッセの姉妹たちに教えて頂いたドイツ式のクリスマスツリーは、今では十字の園はもとより、近隣の教会、学校、病院で受け継がれております。



あ とがき



十字の園のクリスマスに引き続き、何故クリスマスツリーが「もみの木」なのか、皆さんはご存知ですか？もみの木の枝が十字架みたいに広がっていることから「聖なる緑の木」と呼ばれ、冬になっても葉が落ちないので「永遠の命の象徴」とされてきたことが理由のようです。何故ツリーにりんごを飾るの



か？ということは、昔デンマークのとある村で、不思議な力を持つ一本の木があり、願いごとがあるとりんごなどをその木に吊るして祈りを捧げていたそうです。

そして神への捧げ物でいっぱいになったことがツリーの始まりだと言われています。さて、皆さんのお宅には今年、どんなツリーを、どんな思いで飾りますか？

（竹）

皆様の暖かい御支援をお待ちしております!!

〒431-1304 静岡県浜松市細江町中川 7220-11

社会福祉法人 十字の園

理事長 平井章

銀行振替 静岡銀行細江支店 普通 0015345